

表現するための文法のあり方 G.von der
Gabelentz, F. Brunot, **関口存男を手がかりとして**

著者	佐藤 清昭
雑誌名	浜松医科大学紀要. 一般教育
巻	10
ページ	99-114
発行年	1996-03-29
URL	http://hdl.handle.net/10271/221

表現するための文法のあり方*

— G. von der Gabelentz, F. Brunot, 関口存男を手がかりとして —

佐藤清昭

(日本語・日本事情)

Die Grammatik zum Ausdruck

SATŌ Kiyooki

Japanese, Japanese Affairs

Zusammenfassung

Die Grammatik zum Ausdruck steht im Gegensatz zur Grammatik zum Verstehen. Sie stellt die Frage, welche grammatischen Mittel der betreffenden Einzelsprache zur Verfügung stehen, um den jeweiligen Inhalt auszudrücken.

Die Absicht der vorliegenden Arbeit ist, anhand der Beispiele von Georg von der Gabelentz, Ferdinand Brunot und Tsugio Sekiguchi festzustellen, wie diese Grammatik sein soll, welche Bedeutung deren Beschreibung besitzt.

Der Ausgangspunkt dieser Grammatik ist der universelle Inhalt, der durch deduktives Verfahren restlos festgestellt werden muß. Ihr Zielpunkt sind die dem universellen Inhalt entsprechenden Formen, die nicht nur in dem einzelsprachlichen Wissen des Sprechers, sondern auch in dessen ganzer Sprachkompetenz gesucht werden müssen.

Die „Chinesische Grammatik“ von Georg von der Gabelentz zeigt eine andere Möglichkeit des Ausgangspunktes der Grammatik zum Ausdruck. Gabelentz trifft am Anfang des „synthetischen Systems“ seiner Grammatik die syntaktische Unterscheidung zwischen dem Wort, der Phrase und dem Satz und fragt sich, wie die Wörter im Chinesischen zur Phrase, die Phrasen zum Satz, die Sätze zum zusammengesetzten Satz „synthetisiert“ werden. Die Formen, die dem universellen Inhalt entsprechen, werden erst innerhalb dieses syntakti-

* 本稿は、日本独文学会1995年度春季研究発表会（1995年5月13、14日、於立教大学）における発表をもとに、注と文献の補足を行ったものである。発表に続いて質問をされた方々、および主催者の方々に感謝の意を表したい。また静岡県立大学の稲田晴年氏は、私のフランス語についての質問にていねいにお答えくださった。同大学の岩崎鐵志氏は、中国語の文献についてご教示くださった。お二人に御礼申し上げたい。

schen Rahmens gesucht. Dieser syntaktische Rahmen, ein auf die Form bezogener Gesichtspunkt, kann bei der Beschreibung dieser Grammatik einen sicheren Stützpunkt anbieten.

Die Beschreibung der Grammatik zum Ausdruck stellt fest, welche grammatischen Mittel die betreffende Sprachgemeinschaft entwickelte, und bringt im Unterschied zu derjenigen des Wortschatzes die Erkenntnis mit sich, was ihre sprachlichen Interessen, ihr Sprachgeist, war und ist. Sie ermöglicht außerdem dem Hörer das tiefgehendere Verständnis des Gehörten, da er nun weiß, welche Ausdrücke für den betreffenden Inhalt noch möglich sind, und da er sich fragt, warum gerade der vorliegende gewählt worden ist.

Key words: grammar, universal grammar, synthetic grammar, Gabelentz, Brunot, Sekiguchi

0. はじめに

0. 1. 「表現するための文法」と「理解するための文法」

「表現するための文法」は「理解するための文法」に^{あいたい}相対する。「理解するための文法」が言語を「現象」Erscheinung とみなすのに対し、「表現するための文法」は言語を「手段」Mittel と考える。つまりこの2つの文法は、その問い方において次のように異なる。¹⁾

「表現するための文法」

その言語には、目的を遂行する上でどのような文法的手段が存在するか？

「理解するための文法」

その言語にどんな文法現象が認められ、それはどのように秩序づけられるか？

その文法現象の色々な意味はどのように統一的に説明できるか？

この2つの文法の違いはまた、「話し手/書き手」と「聴き手/読み手」の立場の違いに対応する。「表現するための文法」が「話し手/書き手」という能動的な立場に立つ文法であるのに対し、「理解するための文法」は「聴き手/読み手」という受動的な立場に立つものである。

この2つの文法をはじめて明確に区別し、実際にそれぞれの文法を記述したのは Georg von Gabelentz²⁾である。ガーベレンツの「統合文法」die synthetische Grammatik は「表現するための文法」であり、「分析文法」die analytische Grammatik は「理解するための文法」

1) 「現象」と「手段」という説明、およびそれぞれの「問い方」については以下を参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 121, 353f.; — (1891), S. 86ff., 96; 改訂第2版リプリント版 S. 84ff., 93.

2) 1840-1893。ドイツの中国語学者、言語学者。

である。³⁾

気をつけなければならないことは、ここに述べた「話し手」・「聴き手」という言葉から、「表現するための文法」を単に「翻訳や会話の際に役立つ実用的なもの」と考えてしまうことである。本稿では「言語の本質」という観点にもとづいて、「表現するための文法」を「その言語で考え、その言語表現を創り出すメカニズムを記述する文法」と理解する。

0. 2. 目的と構成

以下、「表現するための文法」はどうあるべきかという問題について、その「出発点」と「到達点」から検討をくわえ、続いてこの文法を記述する意義について考察する。具体的には、実際に「表現するための文法」を記述した G. von der Gabelentz, Ferdinand Brunot⁴⁾、関口存男⁵⁾を批判的に観察することにより検討を進める。

1. 表現するための文法の実際(1)：出発点

1. 0. 出発点のあり方

「表現するための文法」の「出発点」は「意味内容」Inhalt⁶⁾である。「表現するための文法」は「話し手/書き手」の立場に立つものであり、「話し手/書き手」にとってはまず、表現を意図する「意味内容」が存在するのである。ただし、この文法が学問的であり、実用的な会話集、あるいは辞典類と異なるためには、その「意味内容」は「普遍的」universell でなければならない。つまりそれは、実在の個別言語に認められるかどうかとは関係なく、人間ならば表現の対象となるはずの「意味内容」であり、それは演繹的に求められる性質のものである。

「表現するための文法」は、このような「普遍的な意味内容」をもれなく提示しなければならない。それは、普遍文法の枠組みを示すことを意味する。⁷⁾

3) 「統合文法」と「分析文法」の区別については特に以下を参照：Gabelentz (1891), S. 86ff.; 改訂第2版リプリント版 S. 84ff. — synthetisch とは、「表現するための文法」が、文法的手段をいかに統合し利用するかという観点に立つからであり、analytisch とは、「理解するための文法」が、言語現象をバラバラに分解してそれを説明しようと試みるからである。この点については以下を参照：Gabelentz (1891), S. 87; 改訂第2版リプリント版 S. 85.

4) 1860-1938。フランスのフランス語学者。

5) 1894-1958。日本のドイツ語学者、言語哲学者。

6) 本稿では、「意味内容」という語を言語の内容面に関する諸概念の上級概念として用いる。「意味内容」の低位分類については、本稿 4. 1. 節参照。

7) この点についてゲーベレンツは次のように述べる：「統合体系の内部をどのように分類するかについて、本質において普遍的な型を見出すことは可能であるだろう。この普遍的な型は、ある言語が文法手段によって表現しうるあらゆる内容に対して割り当て部分 (Fächer) を持っていないなければならない。その際に、そのつど問題となっている個別言語がこの割り当て部分のいくつを満たしているかということはまったく問題ではないのである。」Gabelentz (1891), S. 104f.; 改訂第2版リプリント版 S. 100.

1. 1. F. Brunot の場合

ブリュノは、その著 *La pensée et la langue* 「思考と言語」(1922) の中で、出発点である意味内容として例えば次のようなものをあげる。

- Indétermination et détermination 不定と定 (第5章)
- Portée de l'action 行為の範囲 (第9章)
自動行為, 他動行為, 受動行為
- Circonstances 状況 (第11章)
場所と動き, 時
- Les faits par rapport à nos jugements, à nos sentiments, à nos volontés
我々の判断, 感情, 意志との関係における事実 (第12章)
質問, 返事, 肯定的, および否定的陳述, 判断の話法, 感情, 意志
- Relations non logiques 非論理的関係 (第19章, 第20章)
量と質の関係, 相対的時
- Relations logiques 論理関係 (第21章~第25章)
因由, 結果, 目的, 対立, 仮定

それぞれの章, それぞれの節では「意味内容」がさらに細分化されるが, それは例えば次のとおりである。

- 感情 (第12章 第4節)
期待・希望, 不安・恐れ, 驚き, 承諾・賛成, 満足, 無関心・軽蔑・拒絶,
恨み・心配・悲しみ・後悔, 怒り・不快・恥
- 意志 (第12章 第5節)
意志, 間接的命令, 直接的命令, 強い意志・弱い意志, 忠告・提案, 要求, 希望
- 種々の関係 (第19章 第1節)
排除・分離, 付加, 入れ替え, 削除・除外
- 相対的時 (第20章 第1節)
同時・後時・前時, 未来の中の後時, 過去の中の後時, 未来の中の前時,
過去の中の前時, 同時, 過去の中の同時, アスペクト

ここでは、「表現するための文法」の出発点として考えられる意味内容が詳細にあげられ, それぞれ分類されていると思う。しかし例えば「感情」にまとめられている項目は適当, かつすべてをカバーしているであろうか。例えば「喜び」, 「感動」などは独立した項目にする必要があると思う。

次に, これらの「意味内容」は「普遍的」な観点にもとづいてあげられているだろうか。「論理関係」の「因由, 結果, 目的, 対立, 仮定」という分類は, 「認容」, 「手段」という内容

が欠けているとはいえ、ほぼ普遍的とすることができる。しかし例えば、「行為」では、自動、他動、受動だけについて述べられるが、これはブリュノが、行為に係り得るものとして、「行為をなす者」と「その対象者」、または「対象物」だけを考慮したことを意味する。しかし「行為」についてはこのほかにも、「行為をなす者」に対してその行為をするように仕向ける者、つまり「使役者」が問題となることがあり得るし、またその行為により一定の利害をこうむる第三者、いわば「利害受容者」が存在することもある。これらの行為者に対応する行為はそれぞれ、「使役行為」、「受容惹起行為」と呼ぶことができるであろう。⁸⁾ この例からも分かるように、ブリュノの出発点である意味内容は、既存の個別言語(多分フランス語)に影響を受けたものであり、「普遍的」な観点から検討しなおす必要がある。

1. 2. 関口存男の場合

関口存男の「独作文教程」(1935-39)は、8つの篇からなる。最初の2篇は、「語順の要點」と「冠詞用法の要點」という、形態にしたがった叙述であるが、それに続いて「意味内容」が次のように分類される。

- AはBなり (第三篇)
- 否定の諸形態 (第四篇)
- 相反的和認容的 (第五篇)
- 仮定と結論 (第六篇)
- 因由と結果 (第七篇)
- 目的と手段 (第八篇)

それぞれの篇はさらに、例えば次のように細分化される。⁹⁾

- 否定の諸形態
 - 準否定詞に就て, „...も...も“, „むしろ...“, „それどころか寧ろ...“, „...すら...ない“, „決して...に非ず“, „必ずしも...に非ず“, „まさか...“, „しか...ない“, „必ず...である“, „但し...“
- 相反的和認容的

8) 受容惹起行為は、例えば「息子に死なれる」、「雨に降られる」など日本語のいわゆる「迷惑の受け身」表現に見られる。「行為」が自動、他動、受動行為に限らないことについては以下の Coseriu の指摘がある: Coseriu (1979), S. 37.

9) 以下の例からも分かるように、関口はそれぞれの「意味内容」を表現するのに、「事実の認容」、「仮定の認容」などという名称のほかに、「...も...も」、「むしろ...」などの日本語を使用する。これは日本人読者を想定してのことであるから当然であるが、「表現するための文法」は、(出発点である「意味内容」を示すものとして言語表現そのものを用いる時には)現在は死語となっているラテン語、あるいは人工語のエスペラント語など、「到達点」の個別言語とは関係を持ちえない言語を使用することが理想である。これは「普遍文法」という意味からもそうでなければならない。

對比, „...であるが“, „...ではある...が然し“, „しかも“, 事實の認容,
 假定の認容, 随意の認容

「否定」の範疇の意味内容の分類, あるいは「認容」の3つの区別(事實, 假定, 随意)をみれば, それが必ずしも関口の母国語である日本語に影響を受けてはおらず, 普遍的な性質であることがわかる。

特に注目し値するのは, 第五篇以降である。関口は第五篇から第八篇を「論理範疇」と名づけるが¹⁰⁾, この範疇の, 相反的と認容的, 假定と結論, 因由と結果, 目的と手段という分類は, 普遍的な観点にもとづくものである。¹¹⁾ さらに個々の意味内容間の関係も, 普遍的な観点から説明される。例えば, 「假定と結論」がもっとも基礎的な意味範疇であり, 原因と結果, 理由と帰趨, 目的と手段, 同時性, 時間的前後関係, 類似現象の比較対照, 永遠に繰り返される一般的事実, 条件づけるものと条件づけられるものとの関係などがすべて「假定と結論」という考え方によって構成されていると述べる。¹²⁾

その一方, ここにはブリュノに見られた種々の意味内容, 例えば「行為」, 「時間」, 「空間」, 「感情」は見られない。関口自身そのことは認めていた。関口は「論理範疇」のほかに, 時間・空間・感情という各範疇の系統化が必要であると考えていたが, それは実現されることなく終わってしまった。¹³⁾

1. 3. G. von der Gabelentz の場合

ゲーベレンツの *Chinesische Grammatik* (1881) の後半部 *Synthetisches System* (「統合体系」) は, 次のような構成である。

第一篇 Die Satztheile 文肢

I. 品詞の形成 II. 品詞の拡張

10) 参照: 関口 (1935-39; 1971), 復刊の辭。

11) 前注の「復刊の辭」は1953年に書かれたものであるが, その「前書き」で関口は, 後半部の「論理範疇」の系統化に一番意をそそいだと述べている。なおこの関口の分類が, ブリュノの第21章以下の「論理関係」の分類とほぼ一致していることに注目されたい。これについては, 関口がある時ブリュノの *La pensée et la langue* を読んで, 自分の文法と同じ方向をいくものであると述べたという逸話を参照: 国松 (1959; 1975), S. 515.

12) 参照: 関口 (1935-39; 1971), S. 253.

13) 関口は注10)の「復刊の辭」で次のように述べる: 「私自身の立場から, 最も重要視して編纂したのは, 此の書の後半部, 即ち『論理範疇』の系統化です。同じような法式でもって『時間範疇』, 『空間範疇』, 『感情範疇』の表現法を系統化したならば, ほとんど完全な教程が出来ると思うのですが, もうそんなこともしてられない時期になったので, この方面の発表はこれだけにとどめます。本書の内容の全部は, どうせ只今まとめつつある研究によって包摂棄揚されてしまうでしょう。」関口 (1935-39; 1971), 復刊の辭。下線佐藤。関口がここで言う「只今まとめつつある研究」とは, ライフワークとなるはずの「大文法」である。この「大文法」については, 以下を参照: 関口 (1933; 1984), 序 (2); 佐藤 (1989), S. 50f.

第二篇 Der einfache Satz 単文

- I. 主語, 客語, 目的語 II. 心理的主語, 倒置 III. 繫辭, 話法

第三篇 Der zusammengesetzte Satz und die Satzverbindungen 複合文と並列文

- I. 主語文, 客語文, 目的語文 II. 名詞付加文 III. 副詞的文, 接続詞

第四篇 Stilistik 文体論

ガーベレンツは、独自の文法理論上の概念である「統合体系」を、「与えられているのは思考内容であり、求められるのは形態、表現である」¹⁴⁾と説明する。しかしその「思考内容」に対応する「形態」を求める前に、以上のようにまず「統語論」上のレベルを区別するのである。それぞれのレベルでは次のような質問が提示される。ブリュノ、関口で検討してきた「意味内容」が(原則として¹⁵⁾)「文」のレベルで現れることに注目されたい。

語のレベル

- 名詞, 固有名詞, 形容詞, 動詞, 副詞という実質詞 (Stoffwort) は、どういう手段で表現されるか

句のレベル

- これらの品詞はどのように拡張されるか

単文のレベル

- 主語, 客語, 目的語はどのように表現されるか (受け身, 使役, 相互などの表現)
- 心理的主語はどのように表現されるか
- 以下は単文でどのように表現されるか

ja, nein; Prädicat des Seins; possessives Prädicat; ursächliches Prädicat;
sein, werden; Negationen; müssen, sollen, können; Vorhaben, wollen, wünschen;
Perfectum; auch, noch; nur; wie; Comparativ; Superlativ; Befehl, Bitte;
Frage- und Ausrufsätze

複合文と並列文のレベル

- 文を他の文の主語, 客語, 目的語の位置に据えるにはどうするか
- 文に名詞付加の機能をあたえるにはどうするか
- 以下の内容は複合文でどのように表現されるか

Umstand; Zeit; Grund, Absicht; Bedingung; Concessivverhältniss;
Fortsetzung, Steigerung

ガーベレンツは、その synthetisch 「統合」(「合成」) という独自の概念を、このように「統語

14) Gabelentz (1891), S. 86; 改訂第2版リプリント版 S. 84.

15) 「否定」は文肢のレベルでも取りあつかわれている。次注の参照箇所を参照。

論」的に理解していた。語から句へ、句から文へ、単文から複合文・並列文へというように、いわば「枝分かれ図」Stammbaumをさかのぼるという意味での「統合」である。その「統語論」的「統合」を実現するに当たり、それぞれの個別言語がどういう形態上の可能性をそなえているかをまず問題とするわけである。「普遍的」な「意味内容」がどういう文法手段によって表現されるかという「意味論」上の問いは、統語論的な枠組みの中で示される。

その意味論上の問いには、関口の論理範疇に見られたような、普遍的な観点が欠けている。また例えば「感情」の範疇が見られないなど、改善の余地があると思う。

しかし「表現するための文法」としてより不都合な点は、1つの「意味内容」が複数の個所に現れるということである。例えば「否定」は文肢レベルと単文のレベルに分れて説明され、¹⁶⁾「因由」の説明は単文レベルと複合文のレベルに分れて現れる¹⁷⁾。しかもそこには、相互の間の指示は見られない。統語論上のレベルをはじめに区別することによる必然的な不都合である。

2. 表現するための文法の実際(2)：到達点

2. 0. 到達点のあり方

「表現するための文法」の「到達点」は「形態」Formである。「意味内容」Inhaltに^{あいたい}相対する「形態」である。「表現するための文法」は、その形態を次のように求めなければならない。

1) 求める範囲が、人間の「言語能力」Sprachkompetenzのすべて、つまり、人間の持つ「言語知識」das sprachliche Wissen全体であること。

これは、言語的に表現するという人間の能力が、単に「個別言語レベル」だけではなく、「普遍的レベル」、および「談話のレベル」の知識にもとづくからである。¹⁸⁾

2) 求められた形態が、「個別言語」、「普遍」、「談話」の各レベルに分類されていること。

これは「個別言語」、「普遍」、「談話」という各レベルが、それぞれ自律的であるからである。¹⁹⁾

3) 1つの意味内容に複数の言語形態が対応する場合は、その間の違いを「時代」、「地方」、「文体」、「(話者の)階層」という、言語の示す「異質性」にしたがって詳細に説明すること。

これは、実際の言語が「時間性」・「地方性」・「(話者の)階層性」・「文体性」という観点に

16) 参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 370f., 446ff.

17) 参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 442f., 501ff.

18) 人間の「言語能力」、つまり人間の持つ「言語知識」における、「個別言語」、「普遍」、「談話」という3つのレベルの区別については以下を参照：Coseriu (1988), 第2章 Der Umfang der sprachlichen Kompetenz; Satō (1981).

19) この3レベルがそれぞれに自律的であるのは、それらが「意味」Bedeutung, 「指示」Bezeichnung, 「意」Sinnという、それぞれ独自の意味内容を表すからである。これについては、前注にあげた文献を参照。

において「混然性」を示すからである。²⁰⁾

2. 1. F. Brunot の場合

ブリュノは、設定した「意味内容」に対応するフランス語の表現形態を、それぞれ詳細な説明とともにあげていく。以下はその一例である。

- 不定 (第5章) : quel-qu'un, quelque chose, qui que ce soit, quoi que ce soit,
un tel, quiconque
- 場所と動き (第11章)
出発点 : de, à, depuis, à même
通過地 : par, à travers, via
- 意志 (第12章)
命令 : 叫び, 間投詞, 命令形, 不定形, 未来形, 疑問形
要求 : 抑揚, 叫び, 命令形, 未来形, 疑問形
希望 : 叫び, 命令形, 不定形; 希求法, 願望の接続法, ...

例えば「意志」では、単に「個別言語レベル」(命令形)だけでなく、「普遍的レベル」(イントネーション・叫び)、「談話のレベル」(不定形・未来形・疑問形)²¹⁾にも言及しており、ブリュノが3つのレベルにわたって形態の可能性を求めていることが分かる。ただし、それらは単に並列されているだけで、それらの間に明確な区別はない。

注目すべきことはブリュノが、ゲーベレンツや関口と異なり、求める形態の中に語彙レベルも含めることである。例えば第2章 (Les êtres. Les choses. Les idées et leurs noms 生物, 物事, 思想とそれらの名詞) では名詞が、「職業」, 「芸術」, 「学問」, 「その専門家」などの「意味内容」のグループにしたがって並べられている。²²⁾ また第7章 (Les faits 出来事) では動詞が、生産, 道具, 材料, 場所・時, 性格づけなどに分類されて羅列されている。²³⁾ しかし本来の「表現するための『文法』」は、「語彙のレベル」をその研究対象とするべきではない。理由は後述する。²⁴⁾

20) 逆に表現するならば、話者がある時ある場所で具体的に用いる言語の体系とは、単に「共時的」だけでなく、「地方性」・「(話者の)階層性」・「文体性」においても均一的なものということになる。この点については、例えば以下を参照 : Coseriu (1976), S. 27ff.

21) 不定形・未来形・疑問形が「意志」という意味内容を表現するか否かは、それらが発話される具体的な状況に依存している。その意味で、これらの形態は「談話のレベル」上の可能性である。

22) 名詞は接頭辞と接尾辞にしたがって分類されている。参照 : Brunot (1922; 1926), S. 66ff.

23) 参照 : Brunot (1922; 1926), S. 215ff.

24) 4. 1. 「表現するための文法記述の意義」を参照。

2. 2. 関口存男の場合

関口存男は、それぞれの意味内容に相当する形態を数多くあげる。例えば第三篇「AはBなり」の最後の課では、「文意を受ける述語的概念を追加する際の定式」として、「文意を受ける指示代名詞による方法」、「dieser による方法」、「付加語的關係代名詞 welcher による方法」、「文意を受ける關係代名詞 was による方法」、「文意を受ける独立一格による方法」が並べられる。²⁵⁾あるいは第四篇「否定」の「決して...に非ず」の課では、1つの例文に対して7つの「別案」があげられている。²⁶⁾

しかしブリュノに見られた「普遍」・「個別言語」・「談話」の各レベルの混同は、関口存男の場合も例外ではない。例えば「仮定と結論」に対して70ページにわたって形態の可能性をあげるが、そこには3つのレベルは区別されていない。²⁷⁾

前後的对立 (Ende gut, alles gut.)

一文肢の仮定的強調 (Mit der Dummheit kämpfen Götter selbst vergebens.)

關係文 (Jeder Angeklagte, dem der Richterspruch unannehmbar erscheint, kann bei der zunächst höheren Instanz Berufung einlegen.)

述語句 (Das Leben, das Leiden weggedacht, ist in jedem Sinne unästhetisch.)

wenn; falls; bei; sobald

命令文, 要求文 (Bittet, so wird euch gegeben; suchet, so werdet ihr finden; klopfet an, so wird euch aufgetan.)

「前後的对立」、「一文肢の仮定的強調」は、「普遍的」な形態であり、關係文・命令文・要求文が「仮定」を表すことができるのは、「談話のレベル」でのことである。これらが、wenn や falls という「個別言語」上の形態と並列してあげられるのである。

2. 3. G. von der Gabelentz の場合

例えば「否定」に対して、「不, 終不, 否, 未, 未, 無, 毋, 勿, 亡, 非」など、副詞的、動詞的、および名詞的の表現が、例文とともに数多くあげられる。²⁸⁾

形態として、単に「個別言語レベル」の可能性に限らずに「談話のレベル」の可能性もあげられていること、しかしそこに明確なレベルの区別が行われていないことは、ブリュノ、関

25) 参照：関口 (1935-39; 1971), S. 87f. 例えば「dieser による方法」と「文意を受ける独立一格による方法」の例文は次の通りである：Das moderne Flugzeug ist vollkommen stabil und fliegt beinahe von selbst, und dieser Fortschritt hat ja unzählige Menschenopfer gefordert. // ... und fliegt beinahe von selbst : ein Fortschritt, der ja unzählige Menschenopfer gefordert hat.

26) 参照：関口 (1935-39; 1971), S. 119f.

27) 参照：関口 (1935-39; 1971), S. 253ff.

28) 参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 446ff.

口の場合と同様である。「理由」にその一例がある。

北宮子之窮，非愚失也，皆天也，非人也

Des Pek-kung-tsi's Armuth beruht nicht auf Dummheit und Fehlern; ganz ist sie vom Himmel, nicht von Menschen verursacht.²⁹⁾

古典の中国語では理由を表現するのに、単に理由を表す文をつけ加えれば足りる。つまり、そのつけ加えられた文が理由を表すかどうかは「談話のレベル」に依存する。その一方、「個別言語レベル」上の可能性である理由の接続詞、例えば「為」wei を用いることもできる。

飲食之人，則人賤之矣，爲其養小以失大也

Einen, der (immer nur) trinkt und isst, den achten Andere gering, weil er Kleines nährt und dadurch Grosses versäumt.³⁰⁾

ガーベレンツにおけるもう1つの、より重大な不都合さは、すでに述べた通り³¹⁾ まず文肢・単文・複合文という統語論レベルの区別をするために、同一の意味内容に対応する形態を統一的に一個所で取りあつかうことができないことである。ここにあげた「理由」もその一例であり、同じ「普遍的な意味内容」に相当する形態が、単文と複合文のそれぞれに分割されてあげられている。³²⁾

3. 表現するための文法のあり方

3. 1. 「意味論」を基礎とするあり方と「統語論」を基礎とするあり方

「表現するための文法のあり方」について、本稿の 1. 0. 節と 2. 0. 節で次のように述べた。

- 1) 出発点は「普遍的」な「意味内容」であり、この「意味内容」はもれなく提示されなければならない。

29) 参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 442f. これは列子の言葉である。「北宮子の窮せるは、愚の失に非ざるなり。皆天なり。人に非ざるなり。」：「北宮子がうまくゆかないのは、判断が間違っているからではない。すべて運命であって、人間のせいではないのである。」この読み下し文と翻訳については以下を参照：小林 (1967), S. 272.

30) 参照：Gabelentz (1881; 1960), S. 502. これは孟子の言葉である。「飲食の人は、即ち人之を賤しむ。其の小を養いて以って大を失うが為なり。」：「一体、飲食のことばかりを目あてとする人は、誰でもこれをいやしむものである。それはその人が口腹のような小なるものばかり養って、心志のような大なるものを養うことを忘れているからである。」この読み下し文と翻訳については以下を参照：内野 (1962), S. 403.

31) 上記 1. 3. 節参照。

32) 「北宮子」の例文は、第2篇 Der einfache Satz, 第3章 Copula, Modalität, 第3節 Ursächliches Prädicat 内にある。「飲食之人」の例文は、第3篇 Der zusammengesetzte Satz und die Satzverbindungen, 第3章 Adverbialsätze, Conjunctionen, 第4節 Grund, Absicht にあげられている。

2)到達点はその「意味内容」に対応する「形態」である。これは人間の「言語能力」の全体にわたって、しかも「個別言語」、「普遍」、「談話」という各レベルに分類されて列挙されなければならない。1つの意味内容に複数の形態が対応するときは、その間の違いを、言語の示す「異質性」にしたがって説明しなければならない。

「出発点を普遍的な『意味内容』とする」ことから分かるように、このあり方は「意味論」を基礎とするものである。本稿の第1章と第2章の考察は、ブリュノと関口がこの「あり方」に添っていることを示している。それに対してガーベレンツは、「表現するための文法」のあり方にもう1つの可能性があることを示唆している。「統語論」を基礎におくあり方である。

まず語・句・文という統語論上のレベルを区別し、語のレベルで、名詞、固有名詞、形容詞、動詞、副詞という実質詞(Stoffwort)の表現手段を求める。続いてそれらの、語から句へ、句から文へ、単文から複合文・並列文へという「統合」の可能性を記述するものである。普遍的な「意味内容」は、その「統合」の過程で個々に考慮され、表現形態が求められる。

3. 2. 比較

第1のあり方にしたがって、「表現するための文法」を記述することは可能である。ブリュノと関口に見たように、この「あり方」の完全な文法はまだ存在しないが、それは「経験的(empirisch)な」困難によるものであって、「理論上(theoretisch)の」困難にもとづくものではない。

「経験的な困難」のうち一番大きなものは、「出発点」の「意味内容の類型化」に伴う困難であろう。つまり、論理・時間・空間の各範疇はともかく、例えば感情範疇に属する意味内容を論理的に類型化し、学問的に納得のいく型を得るまでには、多くの困難を伴うことが考えられる。しかし、「経験的な」困難である以上、これは克服することが可能であり、今後この「あり方」にしたがって「表現するための文法」が記述されていくことは想像に難くない。

第2のあり方は、その基礎にまず「統語論」という「形態」上の観点をすえるという意味で、より確実な文法記述の方法である。つまりこちらは、「普遍文法」の枠組みを示すさいに「形態」という目に見える確実な足場が存在するのである。

もちろん第2のあり方にも、普遍的な意味内容の類型化という困難は伴うし、上述したように、同一の「意味内容」が統語論の異なったレベルで現れるという(第1のあり方にはない)大きな難点がある。しかし「出発点」において、形態から完全に独立して意味内容を「つかみ」、それを類型化しようと試みる場合(第1のあり方)と、「形態」という確実な足場がすでに存在する場合(第2のあり方)との違いは、実際の文法記述作業において無視することのできない大きなものであると思われる。

4. おわりに

4. 1. 表現するための文法を記述する意義

表現するための文法を記述することの意義の主なものとして、その言語共同体の言語的な関心が何であるかを知ることができること、そして「聞き、読む」という受け身の言語理解がより深いものとなることの2つが考えられる。

表現するための文法の「第1のあり方」も「第2のあり方」も、ともに「出発点」となる普遍的な型に対して、それぞれの言語共同体がどのような文法形態を発達させてきたかを確認する。つまり、ある言語の「表現するための文法」を記述することは、その言語共同体がどのような言語的な関心事をいざしてきたかを知ることの意味する。これについて、江沢 (1982) は次のように述べる。

「なぜなら、形式的手段、文法的要素とは、元来非形式的な手段、語彙的要素であったものが、主体の関心、欲求、努力によって或る抽象的な目的のために定着され、全体として一定の言語的思考の枠を作るに至ったものと考えられるからである。その言語による言表において原則として、すなわちその時々具体的な内容とは一応無関係にどうしても表現されなければならない要素、それが文法的要素であり、文法とはその意味においても *ars obligatoria* (必須課目) である。いわゆる言語精神 (*Sprachgeist*) というのは、このような歴史的に与えられた言語的思考の形式にはかならない。」³³⁾

本稿 2. 1. 節で、「表現するための『文法』」は語彙レベルをその研究対象としないと述べたのは、この意味からである。

表現するための文法を記述することはまた、「聞く・読む」という受身の言語理解をより深いものにすることに通じる。同一の内容に対して、あるひとつの表現と並ぶほかの表現の可能性を知っているということは、ここではどうしてこの表現が使われており、他の表現ではないのか、自分ならこのように表現するところを、ここではどうしてそうではないのか、と問うことにつながる。それにより、与えられた表現だけの一面的な理解よりも深い理解が可能となるであろう。³⁴⁾

また当該の個別言語を母国語としない者にとっては、ある言語表現を耳にしても、その「談話のレベル」上の「意味内容」(「意」*Sinn*) まで降りて行かず、単に普遍的な「言語外事実」上の「意味内容」(「指示」*Bezeichnung*) を介して、2つの個別言語上の「意味内容」(「意味」*Bedeutung*) を置き換えるだけにとどまるという危険がしばしば存在する。「表現するための文

33) 江沢 (1982), S. 117.

34) この点については以下も参照: Gabelentz (1881; 1960), S. 353f.; — (1891), S. 100; 改訂第2版リプリント版 S. 96.

法」の動的な知識は、その危険性を回避する上で大きな助けとなると思われる。³⁵⁾

「理解するための文法」は、「表現するための文法」の前提となるべきものである。というのは、言語を「手段」として記述するためには、それをまず「現象」として知っている必要があるからである。³⁶⁾ しかし両者を比べる時、「表現するための文法」こそ重要な意味を持ち、「表現するための文法」こそ、詳細に記述されなければならないことが分かる。なぜなら、「表現するための文法」とは、その言語で考え、その言語表現を自ら創り出す方法を示すものであり、まさにその意味で、エネルゲイア (enérgeia; eine schöpferische Tätigkeit), つまり人間のありとあらゆる能力をつぎ込んだ「創造的活動」としての言語に、より即した文法であるからである。「表現するための文法」という観点に立つとき、言語のあらゆる現象は、「動的な言語表現の可能性」として非常に興味ある研究対象となるのである。

4. 2. 「形態」の重要性

表現するための文法の2つのあり方の比較は、「意味内容」に対応する「形態」の重要性を示唆している。

「言語とはそもそも機能 (Funktion) である」こと、つまり「言語とは何かを成しとげる」ということ、だから「その成しとげられるものこそ、言語において本質的なものである」ということは、正にそのとおりであろう。そしてこの「言語が成しとげること」とは「意味内容をつくりだすこと」であり、「成しとげられたもの」とはしたがって「意味内容に他ならない」ということも否定できない。つまり「言語の本質に係るもの」とは、「意味内容」ということになる。しかし忘れてならないことは、「意味内容」と「形態」が本来 (言語の現実として) 不可分な存在であるという事実であり、³⁷⁾ 「形態」が言語の運用のさいに果たす重要な働きである。

「形態」こそ、人間が意味内容を創り出し、理解するとき、より所とすることのできる「確かな」存在である。意味内容自体は非常に抽象的な、少なくとも「形態」から独立しては「つかむ」ことの困難な存在と行うことができる。言語研究はもちろんのこと、実際の言語運用においても、「意味内容」を盛り込む「確実な器」としての形態の働きを、我々は忘れてはならない。

35) この「意味内容」の3つの区別については、以下を参照：Coseriu (1988), 第2章 Der Umfang der sprachlichen Kompetenz ; Satō (1981).

36) この点については次のゲーベレンツの言葉も参照：「分析体系が統合体系に先立つというのが自然である。なぜなら我々は、言語手段を用いる以前に、言語現象を解釈できなければならないからである。」Gabelentz (1891), S. 88 ; 改訂第2版リプリント版 S. 86.

37) signifiant と signifié,あるいは「文法形態」と「意味内容」という両者は、言語学の研究対象として区別する必要がしばしば生じ、またそれを区別することにより、ソシュール以来言語学は大きな発展をとげてきた。しかし言語の「現実」としては、「意味内容」と「形態」はともに相手を前提とした存在であり、この事実をおろそかにしてはならない。

4. 3. 関口文法の意義

「表現するための文法」の重要性を認識することは、関口存男の文法の意義を再確認することを意味する。関口存男の文法とは、まさに「表現するための文法」である。ドイツ語で考える方法、ドイツ語の表現を創り出す方法を教える文法である。³⁸⁾ たしかにその著作の大部分には「冠詞」、「接続法」、「前置詞」という「形態」の名前がふさされており、ライフワークとなるはずであった「大文法」も、「冠詞」に続いて「形容詞」、「副詞」が執筆される予定であった³⁹⁾。しかしこれらは、まさにゲーベレンツの意味での「統合文法」、つまりそれぞれの文法カテゴリーがドイツ語ではどのように表現されるのか、それらはどのように句へ、文へと「統合」されていくのかを示すことを目的とする文法書なのである。言語理論的知識にもとづかない軽率な判断から、関口文法の真の価値を認識しないままであってはならないと思う。⁴⁰⁾

引用文献

- Brunot, Ferdinand : La Pensée et la langue. Méthode, principes et plan d'une théorie nouvelle du langage appliquée au français. 1922. 2e édition, Paris : Masson 1926.
- Coseriu, Eugenio : Das romanische Verbalsystem. Herausgegeben und bearbeitet von Hansbert Bertsch. Tübingen : Narr 1976.
- : Verbinhalt, Aktanten, Diathese. Zur japanischen Ukemi-Bildung. In : K. Ezawa u. a. (Hrsg.) : Sprache und Sprechen. Festschrift für Eberhard Zwirner zum 80. Geburtstag. Tübingen : Niemeyer, 1979, S. 35-55.
- : Sprachkompetenz. Grundzüge der Theorie des Sprechens. Bearbeitet und herausgegeben von H. Weber. Tübingen : Francke 1988.
- 江沢建之助 : ゲーベレンツと現代言語学. 慶應義塾大学言語文化研究所紀要 14 : 107-126, 1982.
- Gabelentz, Georg von der : Chinesische Grammatik. Mit Ausschluss des niederen Stiles und der heutigen Umgangssprache. 1881. 4., unv. Aufl. Halle : Niemeyer 1960.
- : Die Sprachwissenschaft, ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse. Leipzig : Weigel Nachfolger 1891. 2., verm. u. verb. Aufl. Leipzig : Tauchnitz 1901, Nachdruck : Tübingen : Narr 1972.

38) 関口存男の文法が「表現するための文法」であることについては、例えば以下を参照：関口（1938-40；1985），S. 87；——（1939；1981），S. 48；Satō（1987），S. 8ff. ただし関口自身は「表現するための文法」という用語は用いていない。

39) この点については以下を参照：佐藤（1989），S. 50, 注2）。

40) 関口文法が現在の言語学において持つ意義については以下を参照：佐藤（1987）。

小林信明：新釈漢文大系 22. 明治書院 1967.

国松孝二：意味形態論の解説の試み。— 亡き関口先生に —. 荒木茂雄ほか(編)：関口存男の生涯と業績。1959, 三修社 1975, S. 507-517.

Satō Kiyooki : Über den Gegenstand der Bedeutungsform-Grammatik von Tsugio Sekiguchi. ドイツ文学 (日本独文学会) 66 : 126-136, 1981.

—— : Der Artikel bei T. Sekiguchi. Die Bedeutungsform-Grammatik als Grammatik des Sprechens. Tübingen : Narr 1987.

佐藤清昭：関口文法の今日的意義。ドイツ文学 (日本独文学会) 79 : 176-179, 1987.

—— : 「冠詞論」にも「齟齬」が認められるか? — 関口文法発展の二つの可能性 —. ドイツ語学研究 (冠詞研究会) I : 50-62, 1989.

関口存男：意味形態を中心とするドイツ語前置詞の研究。1933, 三修社 1984.

—— : ドイツ文法 接続法の詳細。1938-40, 三修社 1985.

—— : 独作文教程。1935-39, 三修社 1971.

—— : ドイツ語学講話 1. 1939, 三修社 1981.

内野熊一郎：新釈漢文大系 4. 明治書院 1962.

Received on December 21, 1995.

Accepted on January 24, 1996.